ASSOCIATION OF INTERNATIONAL BUSINESS ADVISERS (略称: AIBA)

第99号 2021年1月発行

ー 般 貿易アドバイザー協会

https://www.trade-advisers.com/

AIBA編集部 Tel: 03-3291-2223 発行人: 菊池 祐二

編集者:中島 博 編集人:清水 晃、

新年のご挨拶

理事長 菊池 祐二



明けましておめでとうございます。 昨年は、新型コロナに明け暮れた異 例な年となりました。私は18年前の 香港駐在時にSARSに遭遇し、約8カ 月間マスク着用の生活を経験しまし たが、今般の新型コロナは全世界に

急速に感染が拡大し多数の被害者が発生していますの で、過去に例の無いタイプの感染症といえます。人と の接触や国際的な人の移動が制限されているため、世 界経済に大きな影響を与えています。最近、複数の国 で変異種も発生し感染が更に拡大していますので、こ の問題は本年も継続することと思いますが、各国でワ クチンの開発が進んでいますので、その普及により一 刻も早く感染が収束することを願っています。

新型コロナの発生でAIBAの事業にも変化が出てきま した。セミナー・貿易相談・展示会・商談等のリアル 開催が困難になりましたが、それに代わってオンライ ンの活用が急速に増加しました。その背景には、オン ライン技術の向上で、一般の方が活用しやすくなった こともあります。AIBAでは、昨年度、勉強会・総会・ 新入会員オリエンテーションなどを初めてオンライン で開催しました。

オンライン効果が最も発揮できたのは勉強会です。 AIBAの勉強会は、従来、支部単位でリアル開催されて いましたが、地方では首都圏と比較し会員数も少ない ため頻繁に開催することが困難でした。昨年度、本部 主催のwebセミナーをほぼ毎月開催し、全国の会員が 参加いただけるようにしました。これにより全会員の AIBA事業への参加機会が生まれ情報の共有化と、更な る組織の一体化が図れるようになりました。

総会も昨年初めてオンラインでLIVE配信を実施し、 参加が困難な地方の会員にも総会の内容を視聴いただ くことができました。

リアル開催が困難となった新入会員オリエンテー ションも、昨年度初めてオンラインで開催し遠隔地の 会員にも参加いただくことができました。

収益事業では、取引先のセミナーや貿易相談のリア ル開催中止などにより、予定していた事業の収益確保 が困難なものがでてきましたが、新たにオンラインを 活用した業務も発生していす。オンラインを活用する ことにより会員の居住地に関係なく参加できるという 意味で新たな業務形態が生まれています。一方、収益 事業には、リアルな対応が求められる事業もあります ので、今後は、業務の内容によりリアルとオンライン がケース・バイ・ケースで活用されるものと思います。

試験事業では、予定していた昨年度の事業を計画ど おりに全てリアルで実施しました。残念ながら昨年度 の受験者申込者は新型コロナの影響で前年より減少し ましたが、受援希望者の試験合格に対する熱意は例年 以上に強いことを感じました。

我が国の経済成長に貿易・投資の促進は不可欠です し、新型コロナの感染拡大で社員に副業を認める企業 が増加しています。貿易関係の専門知識の向上や資格 取得のニーズは更に高まっていると思われますので、 引き続き貿易アドバイザー試験の積極的な展開を進め ていきたいと思います。

本年度もよろしくお願い申し上げます。

RCEP署名その意義と特徴

山口 正路 (千葉 #628)

はじめに-RCEP¹の意味するもの

FTAを軸とした世界の新しいグループ化が進行し

Contents(目次)

P1… 新年のご挨拶

菊池 祐二

RCEP署名その意義と特徴

山口 正路

P4··· 新連載講座 安全保障貿易Q&A

第5回 輸出貿易管理に関する国際条約と輸出貿易管理

レジームの概要 秋炭 隆治

益倉孝会員(#567)、兵庫県立神戸商業高校で

会計科特別講義を実施

鈴木 弘成

P5… 職業=貿易コンサルタント、以上。(第11章)

川田 康博

P7… 初めての異文化体験

~グローバル人材への若干の考察(その4)田中 徹郎

P8… 新疆ウイグル問題について

片本 善清 加藤 政直

P9… 通関士試験奮戦記 P10…海事代理士試験 受験体験記

昌憲 角

AIBA 勉強会について

P15... AIBA-NET Q&A

P16…アドバイザーの活動、AIBA-NET論壇、編集後記

ようとしています。2016年トランプ大統領就任以降、2017年の米中包括経済対話メカニズムの目論見が頓挫し、以降2020年まで米中相互の追加輸入関税の発動、米国による中国IT企業活動の締め出しや中国側の報復措置など関係は悪化し米中貿易戦争と言われる事態にまで至っています。

この様な米国との抗争状況の下、アジア太平洋地域での覇権を目指す中国は2013年の協議開始以来、停滞気味であったRCEPの早期締結方針に舵を切り、日本の提案であるASEAN+6ケ国(中国主張はASEAN+3ケ国)を受入れ、強力にASEANに対する指導力を発揮し予定を前倒しして2020年11月15日に参加15ケ国による合意署名に到りました。日本にとって誤算であったのは、貿易赤字拡大を恐れたインドが2019年11月のRCEP首脳会議(バンコク)で脱退を表明したことでしたが、RCEPが世界最大級のFTAとして非常に重要な協定である事に変わりはありません。

【RCEPとTPPの比較】

	RCEP (インド除く)	TPP (米国除く)
人口	22.7億人 (世界の32.4%)	5億人 (世界の7.1%)
名目GDP	25.8兆ドル (世界の29.4%)	10.5兆ドル (世界の12%)
貿易額	5.5兆ドル (世界の28.8%)	5兆ドル (世界の26,3%)

(外務省: RCEPは2020年11月、TPPは2018年8月資料に著者作成)

中国の習近平国家主席はこれを受けて「世界自由貿易主義の勝利」と称賛し、更に11月20日APEC首脳会議においてTPP²参加意欲を表明しました。ご存知の通り元々TPPはアジア太平洋における中国包囲網の為、米国オバマ政権により推進され日本を含む12ケ国により2016年2月に締結され、その後の政権交代により2017年1月米国自身が脱退した地域間メガFTAです。その後安倍政権のリーダーシップにより改めて2018年5月に残留11ケ国にてCPTPPとして締結され、同年12月30日に先行6ケ国で発効しています。CPTPPは政府調達規定などTPPの趣旨の大半を残しレベルの高い自由度を参加国に求めるものですが、中国が公式の場で参加意向を示したことは自身の国家発展度の自信の表れと見ることもできるでしょう。

2021年バイデン大統領の誕生によっても選挙公約により、米国のTPPへの早期復帰が困難と見られています。そのような状況では、コロナ禍よりいち早く立ち直った中国の「地球東半分でのリーダーシップ」が現実味を帯びて来ています。FTAは協定域内での関税撤廃と通商ルールの確立を実現し、サプライチェーンの深化により経済ブロックを形成します。近年FTAとは世界の通商グルーピングの代名詞とまでなってきていることを理解すべきと考えます。

とは言え、日本にとっては最大貿易相手国中国及び4 位の韓国と、初めて締結するEPAであり、RCEPが発効³ すればこれ迄(完全なEPAとは言い難い日米貿易協定 を含めても)5割台であったFTAカバー率⁴を一気に8 割台に押し上げることになります。この事実は、日本 が貿易相手国として重要である中国や韓国にとっても 同じことで、経済成長に重要な意義を持つことになり ます。中国の李国強首相は、RCEP締結を機に日中韓 FTAも強力に推進すると言っており、米中が対立する 中、世界の経済ブロック化の中で日本は微妙な舵取り を求められることになっていくでしょう。日本国際問 題研究所(JIIA)の研究によれば、RCEPの発効により もたらされるGDP押し上げ効果は、RCEPが無かった 場合に比べ、ASEANが+5.4%、日本+5.0%、中国+4.6%、 韓国+6.5%、オーストラリア・ニュージーランドでも +3.0%程度の改善効果があると報告されています。5更 にインドが残留していれば+7.0%の伸長が見込まれた が、脱退により-0.2%と減衰効果となったと分析して います。

2. RCEPの特徴

(1) 全体構成

RCEPは全20章に亘りますが、主なテーマ(ルール分野)は次ページ表の通りです。発効の暁には貿易促進による参加国GDP向上の他に、投資に関する予見可能性や透明性が高まり域内経済活動に一層の加速が期待されます。

TPPと比べると10章から16章に掛けての非物品貿易規定の内、国有企業の章がない事や知的財産などでハードルが下げられてはいるものの、これまでの東アジア、東南アジアでの既存FTAに比較すると、今後定期的に見直しを行う規定も含めて飛躍的に踏み込んだ意欲的

¹ RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement (地域包括的経済連携協定) ASEAN 10ヶ国と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドが締結するFTA。インドはいつでも参加できるが、他の国は発効後18ヶ月以降参加表明できる。

² TPP:Trans Pacific Partnership(環太平洋経済連携)2017年1月米国離脱により、日本、メキシコ、カナダ、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム(以上発効済)、マレーシア、ペルー、チリ、ブルネイ(以上未発効)により締結された。

³ 署名国の内ASEAN国の6ケ国及び非ASEAN国の内3ケ国が批准したのちに60日経過すれば発効すると規定されている。2021年内に発効する可能性が高いと言われている。

⁴ ここでは、EPA締結国との貿易金額÷総貿易額と考える。

⁵ 2020.11.17 柳田健介(JIIA日本国際問題研究所)<u>https://www.jiia.or.jp/strategic_comment/2020-16.html</u>「インド太平洋の経済連携とRCEP」表2参照 GTAP-10スケールによる推定値。

な内容となっています。

章	内容	章	内容
2	物品の貿易	10	投資
3	原産地規則	11	知的財産
4	税関手続き・貿易円滑化	12	電子商取引
5	衛生植物検疫	13	競争
6	規格及び適合性評価手続き	14	中小企業
7	貿易上の救済	15	経済協力及び技術協力
8	サービスの貿易	16	政府調達
9	自然人の一時的な移動	19	紛争解決

(外務省:地域的な包括的経済連携協定より著者作成)

(2) 物品貿易に関する規定

以下いささかテクニカルな内容になりますが、物品の貿易(第2章)、原産地規則(第3章)、税関手続き(第4章)を中心に解説していきたいと思います。

譲許税率の適用

今回初めてFTAを締結することになった日本と中国、日本と韓国間の最終譲許税率レベルはいずれも80%台で、CPTPPや日EU・EPAの90%台に比べるとやや低いですが、中国・韓国が5~10%の比較的高関税を掛ける化学品、自動車部品などについて日本からの輸出が即時~11年目に撤廃する事の価値は大きいと評価できます。6

譲許表は交渉開始時のHS2012で作成されており、特恵関税適用は日本、インドネシア、フィリピンが発効日から次の3月31日迄が1年目(以下毎年4月1日~3月31日)、他の参加国は発効日から次の12月31日迄が一年目(以下暦年通り)となっています。

原產地証明方式

原産性申告方式は、(a) 第三者証明、(b) 承認輸出者による自己証明、(c) 輸出者又は製造者による自己証明制度の選択式が用意されています。その内(c) はカンボジア、ラオス、ミャンマーが発効後20年以内に、その他の12ケ国は10年以内に採用する事が義務付けられました。但し物品貿易委員会に通知することで採用を更に10年延長できることになっています。その他、日本は輸入者が原産性の根拠を充分に有する場合、輸入者による申告もできるとしました。他の国も発効後5年以内に輸入者による宣言を受け入れるか否かの結論を出す事とされました。

尚、(a) の原産地証明書(以下CO) は必要事項を 有していれば、電子的方法に依ることも認められます。 その他にもCOの1年間有効である事や船積み1年以内 のCO発行を認めています。輸入者が後付け申請した場 合にも優遇税を認めることが義務付けられ、仲介貿易 (第三国インボイス)の際の利用を理由に却下してはならないことやBack to Back COの許容も規定されました。更にFOBの表示は、原産根拠がRVCの場合にのみ求められる(CTC、行程ルールのみの場合は記載不要)ことも明記されました。

これらの規定はASEAN諸国を中心にした、これ迄10年以上に亘るFTA活用の経験から円滑で効率的な運営には必要なルールであると認識され採用されたものと思われます。

原産地規則

輸出先国で特恵関税の恩恵を受けるには、該当製品が原産地規則を充足していなければなりません。RCEPの原産地規則は、これまでのアジアのFTAに比して極めて進歩的かつ明快です。事前教示制度の設置義務も規定され円滑な利用に配慮されました。

中でも非原産材料を使った原産品の原産地規則はすべてPSR(HSコード毎の品目別規則)により決定され一般原産条件はない事やロールアップ採用につき明確に3.12条で示した事が進歩点としてあげられます。協定国原産材の累積は織り込まれましたが、非原産材の際の救済である完全累積は今後の議論題目とされました。PSRは殆どがCC、CTH、RVC、SPなど定型通りで明快単純です。繊維製品や自動車、自動車部品についても特に複雑なPSRは見当たりません。CPTPPや日EU・EPAに比べ活用し易くなっています。

原産要件がCTCの際の救済規定であるデミニマスは、HS01~97でFOB価格の10%以下であること、HS50~63(繊維製品)で重量の10%以下で適用できます。という事は、繊維製品はFOB10%又は重量10%のどちらかを選択できることになります。

積送基準についてはこれまでのFTA同様に、中継地経由のものも一定の基準を満たせば原産性を認められます。このことを明確に条文化したところが評価できる点です。

検認 (事後確認)

輸入国税関は、該当産品の原産性について疑義を持った場合、一定期間遡って検査する権利が認められます。 関係書類の保存期間義務は3年または輸入国の法による とし、その間、輸入国当局は輸入者、輸出者、製造者、 輸出国担当官庁に問い合わせることができます。問い 合わせを受けた側は30日~90日の間に返事をし、現場 検証については30日以内に返事をする事と、一方、回 答を得た輸入国当局は検認後90日~180日の間に処置に つき裁定を行う事が規定されました。

全体として評価できることは、10年以上に及ぶ ASEAN内FTAであるAFTA-ATIGAや各ASEAN+1FTA⁷ での経験を建設的に活かし、使い勝手の良いFTAとし

⁶ 経済産業省「RCEPに於ける工業製品関税に関する概要(令和2年11月)」gaiyo.pdf (meti.go.jp)

⁷ AJCEP、ACFTA、AKFTA、AIFTA、AANZFTAの5つのFTA (EPA) を示します。

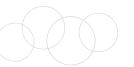
てRCEPが醸成されたと言うことでしょう。それは、 取りも直さず中韓・ASEAN諸国の経済と国としての成

長と自信を示しているということができるのではない でしょうか。



on on on on on on on on 🚜 row row row row row row

Security trade



□□□ 第5回 輸出貿易管理に関する国際条約と輸出貿易管理レジームの概要 □□□

秋炭 隆治 (東京 #735)

Q. 輸出貿易管理に関する国際条約と輸出貿易管理レ ジームについて概要を教えてください。

A. 回答

我が国を含む国際的な平和及び安全の維持のための 輸出貿易管理関連の国際条約とレジームのあらましに ついて説明します。

1. 輸出貿易管理に関連する国際条約

輸出貿易管理に関連する国際条約としては、「核兵器 不拡散条約(Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons: NPT)」、「生物兵器禁止条約 (Biological Weapons Convention: BWC) | および「化学兵器禁止 条約 (Chemical Weapons Convention: CWC)」があり ます。ミサイルについては各国の防衛手段としても使 用されるため、ミサイルの開発、生産、貯蔵、使用等 を禁止する国際条約は成立していません。

2. 輸出貿易管理レジーム

輸出貿易管理レジームには、原子力関連の「原子力 供給国グループ (Nuclear Suppliers Group: NSG)」、 生物・化学兵器関連の「オーストラリア・グループ (Australia Group: AG)」、ミサイル関連の「ミサイル関 連技術輸出規制(Missile Technology Control Regime: MTCR)」および通常兵器の過剰蓄積を防止するため の「ワッセナー・アレンジメント (The Wassenaar Arrangement on Ex-port Controls for Conventional Arms and Dual-Use Goods and Technologies: WA)」があり ます。

3. 国際条約と輸出貿易管理レジームの関係

輸出管理に関する国際条約は、大量破壊兵器の開発・ 製造・使用の禁止、廃棄、軍縮・不拡散管理等を目的 としています。世界の多くの国(180~190ヶ国)が批 准し、発効し国際条約として成立するために、多くの 国が合意できるように、また一部の加盟国にとって一 方的に不利とならないようになっています。

これに対し、「輸出貿易管理レジーム」は大量破壊兵

器に関連する産業製品・技術等を保有している国が参 加し、輸出管理の規制対象となる大量破壊兵器関連品 目及び通常兵器関連品目である専用品、その関連技術 および軍事と民生の両方に使用されるデュアルユース と呼ばれる機器・資材をリスト化し、輸出管理に関す るガイドラインを規定しています。また、輸出につい て懸念のある用途に向けた輸出でないことを確認する ため需要者及び用途をチェックすることが重要になっ ています。参加国が少ないため(30~50ヶ国)参加国 の合意が得られやすく、変化の激しい国際情勢や動向 を反映した輸出貿易管理レジームとすることが可能と なっています。

2020年12月現在

onomon 🐞 romon



益倉孝会員(#567)、兵庫県立神戸商業 高校で会計科特別講義を実施

社会貢献事業担当 理事 鈴木 弘成

2020年11月16日兵庫県立神戸商業高校で関西支部・ 益倉会員による会計科3年生むけ特別講義「商品価格設 定の仕組み一貿易コストの構造」を行いました。これ は一昨年のAIBAによるSPH向(文部科学省・スーパー プロフェッショナルハイスクール事業) グローバルビ ジネス授業での益倉会員の講義が好評だったことから、 これを会計科の生徒に聴かせたいという同校の会計科 主任の清水先生からのリクエストによって開講された ものです。

神戸商業高校は、創立140周年を迎える我国最古の歴 史をもつ商業高校であり、会計科は県内の高校の中で 唯一簿記や会計を専門的に学習できる学科となってい ます。

益倉会員の周到な準備と熱心な語りであっという間に 2コマ100分の講義が過ぎました。内容は次の通りです。

第1部 貿易のコスト構造

・貿易とは?海外取引の特徴

- ・サプライチェーンと商品価格
- ・インコタームズ
- ・貿易のコスト構造と売上単価

第2部 貿易コストの要因

- ・企業内のコスト構造 原価/経費/利益
- 国際輸送費
- ·外航貨物海上保険
- ・関税
- · 外国為替
- ・消費税と輸出免税
- ・価格ブレークダウン
- ・単位の違い、度量衡

第3部 ケーススタディ

・航空運賃の価格構造、購入時期と価格変動

益倉会員は、在阪の大手製造業で海外営業と海外向商品企画/事業部経営を長年経験され、現在は公的機関の国際化専門家として個別相談や海外同行支援などを担当、又大学の教員も勤められるなど、貿易アドバイザーとして幅広く活躍されています。今回、実務経済(貿易中心)と原価計算の関係をできるだけ高校生向けに話されましたが、通常の高校の授業に比べ、内容はある程度レベルの高いものでした。しかし、そこは神戸商業高校3年生、原価計算が理解できる生徒だけあって実務との結びつきを学ぼうと必死でついていった印象を受けました。会計科の生徒の一部は前日に日商簿記検定試験を受けたばかりだったためか関心も高かったと思います。

生徒のアンケートを見た処、貿易のコスト構造(原価の仕組み)だけでなく、貿易にまつわるリスクも正確に理解していました。また原価計算では正規社員の給料が固定費、非正規社員の給料が変動費というのも生徒にとっては新鮮な驚きだったようです。

ある生徒の感想の一部を紹介します。

「私は、今まで原価計算は管理会計の中の一つで、企業 の内部統制など企業内の中だけのことだと思っていま した。しかし今回の講義を通して原価計算は貿易(外



国の取引相手との商品やサービスの売買取引)にも関係していることが分かり、大変驚きました。(私は今まで外貨建て取引は商業簿記や会計学の話だと思っていました。)また原価計算にもリスクヘッジのようなものがあり、カントリーリスク(国によって考え方が異なる)や代金回収リスク(取引相手の実態把握が困難)品質・輸送上のリスク(国境を越えるため輸送期間が長い)など、国内と違い海外の取引相手との信用が成立しにくいため、様々なリスク管理がされていてとても興味深かったです。…中略… 私は今回の講義を通して、原価計算とうまく付き合える人間になりたいと思いました。」(原文のママ)

高校生の文章とは思えない感想を書いてくれています。私も大変感動しました。この企画を先生と練り上げて良かったと思った次第です。

講義後の学校のアンケート(サンプル数36)では「全体の63%の生徒が、貿易と原価計算スキルの関係について理解を示した」「原価計算の知識は社会の役に立つという回答が91%」との回答があり、ご担当の清水先生はアンケートの総括で「大学の講義レベルを意識した講座なので難しいと回答した生徒の割合が高いことは想定内であり、原価計算知識が社会で役に立つことが理解できた生徒の割合が高かったことで、会計の生徒の将来にとって、有意義な講座だったといえる。今後も生徒にハイレベルな講座を経験させて、進学意欲や職業意識を高める仕掛けが必要だ」と結ばれています。

学校の意気込みも感じられ、同校生徒の今後の活躍 を期待しています。

今回紹介した事例にある通り、AIBAは社会貢献事業として、教育分野での拡充を図っています。今後も各位のご理解とご協力をお願いします。

以上

職業=貿易コンサルタント、以上。(第11章)

川田 康博 (東京 #027)

第11章 貿易コンサルタントの社会的意義

平成10年(1998年)、貿易商務論という強力な拠り所を得た私は、自らの職業である「貿易コンサルタント」の社会的意義を整理してみる事に致しました(ジョブ貿易事務所を開業した1985年当時には、まだ「貿易アドバイザー」という言葉も、「貿易コンサルタント」という言葉も聞いた事はありませんでしたが、私は「貿易コンサルタント」という表現を使う事としました)。ジョブ貿易事務所を開業してから13年が経過していました。ジェトロの認定貿易アドバイザーとなってからは、ジェトロから色々な情報が得られるようになりましたし、ジェトロの行う事業の支援業務の委託を受けるようにもなりました。AIBA関係の事業にも携わって

いたので、貿易コンサルタントという仕事を多角的な 視点から見つめる機会を得る事が出来ました。この事 は、貿易コンサルタントの社会的意義を整理する上で、 大変役立ったと考えています。

自らのキャリアの出発点である総合商社を見つめ直 してみれば、これこそ貿易商務論を実学として実践し ている事業体であると再認識致しました。現在の総合 商社の直近の源流をたどってみれば、1945年8月に大 東亜戦争(太平洋戦争)に敗れ、連合国(GHQ)の 統制下にあった日本でしたが、1950年になって自由 貿易の再開が認められ、旧財閥系の企業を中心に巨大 な組織の総合商社が形成された時点と云えると思いま す。敗戦により疲弊した我が国の経済を再建させるた め、国策として貿易取引を振興してきたと云えます。 USD1=JPY360の円安固定相場を背景に、加工貿易に て外貨収入を得、貿易黒字を重ねてきました。状況が 大きく変わったのは、1985~90年のバブル経済の勃興 と破綻の時期に起こりました。円高が進み、海外旅行 をする日本人が増え、外国の情報を直接得られるよう になり、更には「個人輸入」という聞きなれない言葉 を発端として、今まで縁の無かった海外との貿易取引 というものが一気に身近なものになりました。これに インターネットという新技術が加わり、外見的には誰 もが容易に貿易取引が出来ると見えるようになりまし た。当然の事ですが、誰もが流通コストの合理化とい う事を考えましたので、貿易取引の形態が従来の商社 を経由させる「間接貿易 | から、「直接貿易 | に急激 にシフトする事になりました。貿易取引の関係事業者 である、国際運送業者、外国為替取扱金融機関、外航 海上貨物保険業者なども、以下に述べる規制緩和と、 そこから生じて来た新たな市場ニーズに合わせて、変 容していきました。商取引の基本となる三つの流れ、 1) 商流、2) 物流、3) 金流 の三つの流れが全て大き く変わったと思います。

- 1) 商流の変化は、Windows 95 の登場で急速に普及したインターネットによるグローバル・コミュニケーション改革によってもたらされました。誰もが、容易に海外の情報を得られるようになり、海外と低コストでコミュニケーションを取る事が可能になりました。
- 2) 金流の変化は、1998年に実施された外為法の大改正です。この大幅な法改正により、外為取引は基本的に自由化されました。当時の外為法改正のガイドブックを読むと、「自己責任」という言葉が目立ちます。従来は、外為法という法規制により規制されていた外為取引が規制緩和により自由化されましたが、自由化された部分は「自己責任」によってリスク管理をする事が必要になりました。
- 3) 物流の変化は、コンテナ輸送の急激な普及と、

NVOCC (Non Vessel Operating Common Carrier = 非船舶運航一般輸送人)の登場によりもたらされま した。米国の「1984年新海事法」により、NVOCC が正式に認められるや否や、NVOCCは一気に世界 中に広がりました。もともと、航空貨物業界では 「航空貨物代理店」が航空貨物輸送においてNVOCC のような事業形態を取っていましたので、貿易事業 者にNVOCCが急速に広まったのも極めて自然な流 れだったでしょうし、コンテナ船が急速に普及した ことも大きな変革だったと思います。雨が降っても 港湾作業に遅れが起こらないと云う事はとても画期 的な事でした。商社に勤務して間もないころにとて も印象的なシーンを見ました。月に1船しか配船さ れない貨物船に積む予定の貨物が納期遅延を起こ し、本船の出航日を一日遅らせる方法は無いだろう かと、通関業者に助けを求めていた同僚がいたので すが、その通関業者曰く、「これから屋上に行って、 雨乞いをするんですね。」雨が降れば、港湾作業が 出来ないので、出港が一日遅れるという訳です。コ ンテナ船の出現で、雨天に配船スケジュールが左右 されなくなったことは、実に画期的な事でした。

このようにして、商取引の3大要素がすべて大変革したのですが、ここに大きな落とし穴がありました。これらの大きな国際商取引の変容は、言ってみれば、全て「貿易取引のハードウェア上の変化」であったと言えるように思います。

それでは、「貿易取引のソフトウェア」はどこにあっ たのかと云えば、戦後の高度成長期の日本において、 それは総合商社であったと考えています。前述のよう に、総合商社こそ貿易商務論を実学として実践してい た事業体だったように思います。比喩として「パソコ ン」を使って説明すると判りやすいと思います。つまり、 いくらハードウェアを最新で強力なものにしても、ソ フトウェアが、陳腐であったり、ソフトウェアそのも のがインストールされていなければ、パソコンは単な る箱でしかありません。直接貿易が急激に普及し始め た頃から、多くの企業が貿易取引のソフトウェアをイ ンストールせずに直接貿易を始めてしまった為に色々 な問題が起こり始めたと思います。総合商社のような 貿易商務(=貿易実務)のプロでも、取引相手と紛争 になってしまう事があります。ましてや、ソフトウェ アを入れ忘れた企業が貿易取引を行えば、紛争が起こっ たとしても何の不思議もありません。むしろ、紛争は 起こるべくして起きたと云える事例もあるでしょう。 これは私の長きにわたる貿易コンサルタントとしての 実体験に基づいた正直な感想です。

さて、この章のテーマでありますが、貿易コンサル タントの社会的意義は、ここにあると考えています。 つまり貿易取引のハードウェアを装備した各種企業に 対し、従来は総合商社が提供していた「貿易取引のソフトウェア」を総合商社に代わって提供する事です。私が商社マンだったころ、総合商社には4つの機能があると云われていました。1. 商品の取引機能(商社の収入源)。2. 金融機能。3. 取引のオーガナイズ機能。4. 情報機能。バブル経済崩壊後、円高とIT技術の進歩とともに、この4つの機能は総合商社でなくても得られるようになったと考えられ「直接貿易」が急増していきました。しかし、そこには「貿易取引のソフトウェア」が見落とされていたように思います。勿論、そのソフトウェアは「貿易商務論」に立脚したものでなければなりません。

このソフトウェアが対応すべき内容は広範囲にわた り、取り扱う分野も多岐に渡ります。具体的な例を挙 げれば、輸出/入事業計画のフィージビリティ・スタ ディから始まり、船積書類の読み方や作成方法、貿易 金融計画、物流計画、海外顧客との交渉ノウハウ、貿 易関係事業者の調整、関係法令などの遵守と検証、リ スク管理、クレーム・紛争への対策や解決、等々です。 どれを採っても、貿易取引には欠かせない業務であり、 それに対応するソフトウェアが必要です。ここに、貿 易コンサルタントに対する社会的ニーズが生まれ、貿 易コンサルタントという職業が成り立つ余地が生まれ たのだと思います。勿論、ジェトロをはじめ、色々な 公的機関が様々な形態でソフトウェアの部分を補完し ていますが、きめの細かさと、踏み込みの深さという 点では、矢張り純然たる民間資本の独立系貿易コンサ ルタントに活躍の場が与えられているのだと思います し、この辺りの市場ニーズに十分に対処できるのは貿 易コンサルタントだけではなかろうかとも思います。 ジョブ貿易事務所では、近年、特に「リスク管理」と「ク レーム・紛争への対策と解決」に注目しています。そ のきっかけとなったのは、ある弁護士から受けた一通 のメールでした。

(続く)

初めての異文化体験 ~グローバル人材への若干の考察(その4)

田中 徹郎 (神奈川 #639)

ラッセさんが手配してくれた宿泊施設は、学生組織が管理・運営する学生向けアパートの一つで、私が入居したのは、ストックホルム中央駅から地下鉄で20~25分のGärdet(私にはヤーデットと聞こえました)駅にありました。この駅名はフィールドという意味らしく、駅を出ると、文字通り眼前に広大な緑地帯が広がっていました。

因みに、地下鉄は、かなりの深度があり、掘削した 岩盤がむき出しで、駅間距離が大きく、それだけ高速 で走っている印象を受けました。 さて、このアパートは夏季休暇の間、帰省する学生が多いのでその間、貸すのだと聞きましたが、私の場合、同じ部屋に5カ月間居住する結果になったので、最初から空いていたのでしょう。建物は10階建て、私の部屋は5階でした。各階は4つの独立ユニットより構成され、各ユニットは、シェアハウスみたいなもので個室が4つ、共用のシャワー・トイレが2つとダイニングキッチンが1つありました。食器、什器類、調理家電など生活に必要なものは完備しており、週一回の掃除サービスがありました。

私のユニットには、スウェーデン人学生2名が住んでおり、ここに私とフランス人学生1名が加わる形になりました。因みに家賃は、当時の換算レートで月額16,000円程度。

この建物の2階か3階にいわゆるコミュニティスペースがあり、売店やテレビが設置され、週末は賑わっていました。当時、テレビで日本の双子歌手ザ・ピーナツのショーと五味川純平原作・加藤剛主演の映画「人間の条件」が放映されていました。

1968年、日本は高度経済成長期の真っ只中にあり、それだけ関心がもたれていたのではと思われます。番組はドイツや英国より輸入されたとのことでした。

テレビといえば、ある週末、私の隣のスウェーデン 人学生のお誘いに応えて部屋に行くとガールフレンド と一緒にビールを飲みながらテレビを観ていました。 招待された私としては、(日本そしてラテン系等の文化 がそうであるように) ビールをすすめてくれるのかな と思っていたのですが、その気配もなく、かなり時間 が経過してから思いついたように飲むかと声をかけて くれたのが印象に残っています。このような場面では、 勝手に手を伸ばして自分で適当にやるのがスウェーデ ン流なのか、すすめられるまで待つのか、或いは同じ 学生同士だから自分の飲み物は持参すべきなのかなど、 疑問がずっと頭の片隅に残っていました。個人の性格 によるのかもしれませんが、今になって、スウェーデ ンの文化的・社会的価値観に起因するのではと思えて きました。というのは、昨今のコロナ関連報道により、 スウェーデンでは80歳以上の高齢者については最初か ら延命治療を施さない方針らしいことを知ったほか、 精神科医・医学博士の岡田尊司氏の著作"ネオサピエ ンス-回避型人類の登場"(文芸春秋、2019年11月第 1刷発行)を読み、腑に落ちたのです。"理想の福祉国 家として、日本の進むべき社会との手本とされてきた スウェーデンの表の顔とは別の裏の顔"について10頁 にわたり具体的に書かれています。"合理主義・公平さ を徹底する、自立心を叩きこまれて育っている、各人 が自分の問題は自分で解決するという個人主義の極み、 パートナーとの関係のみならず、親子関係においてさ え、その原則は変わらず、老人ホームにいる親にも休 暇の時間を割いてまで会いに行かない"等々。

因みに、同じユニットのフランス人学生が自炊した 後、ゴミが散らかっており、スウェーデン人学生や私 が片付けをしていました。

要は、自分の価値観に基づく良し悪しではなく、文 化や価値観の多様性について身をもって体験し認識が 深まったということです。

さて、私のアルバイトですが、警察より学生が働けるのは5月15日以降というお達しが出ていることがわかり、ラッセさんが警察と掛け合ってくれたのですが、やはりだめということで、一カ月ほど身動きがとれなくなりました。

そこで、ラッセさんの会社が翻訳(日本語 – 英語)の仕事をくれたり、市内3か所にある事務所の1つ(ラッセさんが管理を任されている)の会議室の壁を塗り直す作業に私を加えてくれたり色々配慮してくれたのです。このペンキ塗りは部屋が広いだけにトルコ人との共同作業でした。当時、スウェーデンには、トルコからの出稼ぎが多かったようです。

また、社長のハンスさん(既述通り、当時の国王一族で大学教授、学会出席のため訪日経験あり、専門はコミュニケーション論みたいなものであったと記憶のはます。)、ラッセさん(フィンランド人)、その同僚のインド人(元インド軍将校でスウェーデン女性と結婚けにスウェーデン人に移住)の3人がよく昼食やサウ目と話ってくれました。さらに、ラッセさんは時々中にに夕食に招いてくれ、パートナー(エストニア女性)の手料理等をいただき、久しぶりに家庭の雰囲気をいただき、インド人といえば、ストックララにとができました。インド人といえば、ストックララに異なる事人とスウェーデン女性のカップルを数組見かけ、軍服姿に興味を引かれたのですが、スウェーデンとを関いての疑問は未だ解消されていません。

因みに、単なる言葉の連想ですが、スウェーデンも、 イギリスやオランダのそれとは比較ならない小さな規



模ながら、18~19世紀初 頭、ヨーテボリ(主要港 湾都市)に東インド会社 を設けており、主に中国 からお茶を輸入しイギリ ス等に再輸出していたと のことです。

写真は、ノーベル賞授 賞式が行われるコンサートホールの階段に座って いる筆者。ここに座って いると様々な人との出会 いがあります。

(以下次号につづく)

新疆ウイグル問題について

片本 善清 (奈良 #422)

- ①新疆とは、新しい領土という意味です。原住のウイ グル人には嬉しくない名前かも知れませんが。
- ②チベット仏教の僧尼は12万人、ウイグル・ムスリム 人口、2000万人で、イスラム教の職員、2万9300人。 今じゃ、チベットより新疆の方が問題が大きいか。
- ③新疆省は全中国の1/6の面積を占める広大な土地です。フランスの3倍、英国の6.5倍です。北にアルタイ山脈(ロシア、モンゴル、カザフスタンなどの境界地)、中央に天山山脈、南に崑崙山脈(チベット自治区との境界地)と三つの山脈が有ります。
- A) 1933年南疆のカシュガルで「東トルキスタン・イスラム共和国」が誕生したが数か月後、回族軍閥によって滅ぼされた。1944年に北疆で「東トルキスタン共和国」が誕生し一年半が過ぎたころ、ソ連の圧力により、中国の歴史でいう「三区革命」の名で中国共産党に帰順しました。
 - *新疆10区の中でイリ、タルバガタイ、アルタイの三区が反国民政党紛争で強かったので、後ちの1949年に毛沢東に認められ、それが三区革命として残りました。
- B) 2001年の米国の同時多発テロ事件発生後に、イスラム過激主義のグローバル化が注目され、人材・武器などのの新疆省への流入が騒がれました。一方1960年ごろより、石油の発掘から綿花綿糸織物への生産の増大に着目し、中央政府の強硬な戦略的政策が即実行に移され、新疆地区の再開発と、旧イスラム民族への強制的退去・強制的住居モスク撤廃などが実施され、言葉で表現に困るような「非人道的な?超微細な自由もない?強硬的手段」で強行されました。
- C) 最近では、この強制的労働による生産品、たとえば 綿糸から綿アパレル製品までに及ぶ製品の対米輸出 の禁止や、IT関連の電子部品などの同禁止令が発 布されています。日本や韓国の関連メーカーにも多 大な影響を及ぼしています。この強制的労働者は、 すべてウイグル族の反中共思想を持つ人民で、これらの識別は街に張りめぐらされているカメラやその 他デジタル機器により中央政府が識別しています。街にほぼ200メーター置きぐらいに「交番」がある そうです。個人的には、DNA、血液、顔写真、音声データなど詳細分析し、すべてデータで収納して います。「問題なし」「危険」「強制収容(隔離)」の 三段階に区別します。

更に、これらAI技術のセンターがこの新疆を中心 地点とし、Li-AngTechnology (中国名) 立昂技術ら が中心となり、約1400社のIT関連の会社から成り 立っています。そして、このSoftを中央アジアなど へ輸出しているそうです。これの中心的技術者や、またこの被モデルにされてるのも、みんなウイグル人です。そして今や世界的に有名なHua Wei 華為集団が新疆省と「治安維持とテロ防御のための技術契約」を結んでいるそうです。

- D) 新中國発足の1949年にはウイグル人330万人で漢人30万人でした。1955年に新疆ウイグル自治区が成立しました。1950年代末ごろから、石油の開発と綿花の生産が拡大されて後、漢人の移入が急激に増大しました。それと逆にウイグル族が強制就労や強制収容や海外流出なども可成りな数字になるのでしょう。2011年記録では、漢人38%でウイグル人47%となり、地場人間が50%を切りました。また、2017年の調査では、100万人以上のウイグル人が強制的に収容されていて、新疆地区で1200ケ所もの収容施設があると言われています。
- E) 首都ウルムチ市では漢人180万人で、ウイグル人は わずか31万人と言います。

背景的に2001年に当時の朱鎔基首相が自ら新疆に乗り込み、西部地区(新疆以外にチベット、雲南、青海、寧夏など含めて)面積比全国の70%を、GDPは18%を占めていたので、全中国で最大の集中的強化地域とされたと見られています。その後2009年に暴動が起きて、漢人の死者172人、負傷者1700人が出たので、当時の主席胡錦涛氏がヨーロッパ出張の途中で帰国し新疆に入ったという。また現主席の習近平氏も、主席就任の翌々年の2014年に暴動鎮圧のため自ら乗り込んでいます。それほどに、中共が最も注力している重点的地域です。そして、今一つは現時点世界中が注目する香港の国家安全法がこれと比肩されるものに相当します。

(完)

出所拠点は、NHKBSTVのUKビデオ社編集、田中 徹郎氏提供のみずほGの情報、そして中国人作家王 力雄氏の「私の西域、君の東トルキスタン」など。

通関士試験奮戦記

加藤 政直(埼玉 #744)

1年前のAIBAだより(2020年1月号)に、初めて通 関士試験に挑戦するも、不合格となり、「通関士試験敗 戦記」として投稿させて頂きました。合格体験記なら ともかく、敢えて恥をさらして敗戦記を投稿したのに は、次回こそはと自らを鼓舞する意味もありました。

そして、令和2年の通関士試験に再度挑戦、不退転の 決意で臨みましたが、今回は一部のAIBA会員の方から もご助言を頂きながら、合格することができましたの で、僭越ながら合格体験記として投稿させて頂きます。 前回も申しましたが、通関士試験は①通関業法②関税 法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替 及び外国貿易法(以下関税法等)③通関書類の作成要領その他通関手続きの実務(以下実務)の3科目あり、全ての科目で合格基準(通常は3科目共60%以上)を満たす必要があり、1年目は実務が自己採点では1点足らずに不合格となりました。

通関業法と関税法等は法律の知識を問う問題で記憶力が物を言い、テキストをしっかり読み、過去問を繰り返しやれば、合格基準に達するのはそれ程難しくはありません。一方、最後の科目の実務が多くの受験生にとって鬼門で、しっかり勉強した受験生でも、1年目の私がそうであったように1点や2点で涙を呑むケースが大変多いのです。その中でも特に与えられた仕入書の貨物に関して、輸出申告と輸入申告をNACCSで行うことを想定して、10桁の貨物分類番号の特定と更に輸入申告問題では課税価格を算出する必要があり、最大の難問です。

この輸出入の申告書問題、全部で97ある類(77類は 欠番の為、実質96類)のどこから出題されるかわからず、 出題される貨物の種類によって、受験生の得意・不得 意が大きく分かれる傾向があります。例えば、アパレ ル関係にお勤めの方でしたら、対象貨物が衣類であれ ば得点源になり得るかもしれません。

私は1年目の敗因から特に実務問題対策を早期から開始して、まずは97類ある各類を代表する貨物や逆にその類に含まれそうで含まれない貨物を覚えることから始めました。当初、97もある類を覚えるなんて自身の年齢では不可能かと思いましたが、貨物分類に特化した通信講座を受講して、1月~3月頃まで、毎日少しづつ続けたら、自然と覚えてきました。併せて、本試験ではどの貨物が出題されても対応出来るように、過去問に加え、申告書に特化した複数の問題集を繰り返しました。

又、最近は実務科目の申告書以外の問題ではFTAに関する問題が増えてきましたので、ここ数年で締結された、TPP、日EU・EPAや日米協定の原産地規則を中心に頭に入れました。

結果、無事に合格することが出来ましたが、2020年は新型コロナウィルスの感染拡大により、不規則な勤務や春先に行われた国家試験を含むほとんどの試験が延期や中止される中、10月の通関士試験が予定通り行われるのか直前迄不確定で不安定な環境下、モチベーションを維持するのが大変でした。

又、私は銀行勤務ですので、通関士試験が扱う通関 業務や関税法等は門外漢であり、銀行の外為業務で培っ てきた知識は全く通用せず、貿易全体の枠組みの中で の自身の知識の未熟さも思い知らされました。

通関士試験の勉強を通じて、世の中に出回る物や物質がどのように分類されていくか、関税の減税・免税・戻し税の仕組み等得た多くの知識は、銀行の決済業務を超えて、幅広くお客様へのアドバイスに役に立つの

ではないかと思っています。

AIBA会員の皆様の中には貿易のプロフェッショナル として、通関士試験にご関心がある方もいらっしゃる かと思いますが、自身の2年間の経験から、お奨めの教 材や通信講座等、ある程度のアドバイスが出来ますの で、遠慮なく個別にご連絡下さい。

海事代理士試験 受験体験記

角 昌憲 (鳥取 #832)

(受験動機)

念願の貿易アドバイザー協会への入会前に曳船業(タ グボート)の会社へ出向を命ぜられたことにから、海 事全般の知識習得とコロナの影響で収益が激しく落ち 込む中、申請の一部は海事代理士に依頼していること から経費削減のため、海事代理士を受験することにな りました。

(試験概要)

主催は国土交通省、試験は毎年1回、1次試験は9月 下旬に地方都市で行われ、20科目の筆記試験です。1次 試験の合格率はおおよそ50%とやや高めですが、合格 率が高い理由として、弁護士や行政書士等の法律家が 業務範囲を広げるために受験することや、試験は平日 に行われるため、記念受験が少ない等が挙げられます。 1次試験を合格すると2次試験は「口述試験」で、1次 試験合格者と前年2次試験の不合格者を対象に、国土交 通省本省で行われます。一昨年までは合格率が高かっ たのですが、昨年度は60%と低くなったため、2次試験 も侮れないものとなりました。試験の合格ラインは1次、 2次共に60%以上の正解率が基準となります。

(1次試験)

勉強を開始したのは、3月終わり頃からの取り組みで した。出向元での業務経験でのアドバンテージは、試 験科目の1つ「港湾運送事業法 | をある程度理解してい ること(港湾荷役が看板の会社なので)と船舶のトン 数、喫水等の基本的な用語を理解していることの2点だ けで、その他はゼロから取り組みました。試験科目の中 に民法もありましたが、条文が多すぎることから、迷わ ず捨て科目としました。試験は広島市で受験、試験時間 は午前9時から17時45分までと長時間で行われたため、 終盤は集中力が途切れる位に疲れました。10月末が合 格発表で、1次試験を合格しました。(自己採点約7割) (2次試験)

1次試験の合格発表から2次試験までの期間が短いた め、自己採点の後すぐ口述試験の勉強に取組みました。 口述試験は1次試験科目の「船員法」「船舶職員及び小 型船舶操縦者法 | 「船舶法 | 「船舶安全法 | の4科目から 出題で、1科目につき制限時間3分で5問出題されます。 考え込むと時間は過ぎてしまいますので、過去問だけ は即答できるよう勉強に取組みましたが、試験本番は、 聞いたことのない出題(度々出題され頭が真っ白にな りました)、試験官のマスク越に話す問題を聞き取るこ とが困難なことから回答に苦労したため、手ごたえも 何もわからないまま終わり、帰りの車中は"無"の境 地でした。合格発表まで、落ち着かない日々を過ごし ておりました。

(受験後)

朝一番、インターネット官報を恐る恐る見ながら私 の番号を見つけて、すごくホッとしました。受験番号だ けですが、官報に掲載されるのは通関士試験以来です。 これからは「海事代理士」と名乗ることが恥ずかしく ないよう、特に実務面の研鑽に励むと同時に、AIBA貿 易アドバイザー会員としての自覚を忘れることなく今 以上積極的に取り組み、「二刀流」として頑張りたいと 思います。(余談ですが、剣道は一刀です。来春六段審 査を受審します) 最後になりますが、貿易アドバイザー 試験勉強の苦労を通じて、限られた時間でも勉強する 習慣を身に付いたこと、受験後日が浅かったことが今 回の試験合格に繋がりましたので、鍛えていただいた 協会の皆様にこの場をお借りして、感謝申し上げます。

en en en en en en en en en 👸 en en en en en en en en en en



AIBA 勉強会について

現在勉強会を担当されている森岡理事が、過去(2016年以降)の勉強会を下記にまとめられました。 ここに皆様と共有させていただきます。

No.	年	日時	テーマ区分	テーマ			
1	2016年	2月13日(土) 午後2時~4時	農水産物輸出拡大	①日本漁業の現状と輸出拡大への課題 ②鳥取県バンコク事務所案件			
			講演者	会員参加者数 一般参加者数 備考			
			①行方 久智会員(# 530) ②服部 浩一会員	31	0		

No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	7
2	2016年	3月12日(土) 午後2時~4時	EPA	原産地規則の概要		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			東京税関業務部 (上原 わかな氏/荒木 啓佑氏)	34	0	
No.	年	日時	テーマ区分	テーマ		
3	2016年	4月16日(土) 午後2時~4時	国際税務	貿易アドバイザーとして知っておくべき移転価格税		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			柴田 篤会員(#508)(税理士)	50	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	?
4	2016年	5月28日(土) 午後2時~4時	地方創生			た、今こそ『世界』へ目を の地方創生を目指して~」
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			ジェトロ総括審議役 西本 敬一氏	39	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	7
5	2016年	7月23日(土) 午後2時~4時	M&A	「最新 M&A 事情	と企業の動向」	
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			岡&コンサルティング社長兼三菱商 事㈱、社外取締役 岡 俊子氏	40	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	7
6	2016年	9月24日(土) 午後2時~4時	体験的経営論	「京セラフィロン	ノフィーとアメー	バ経営」
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			島田 幸一郎会員(# 663)	29	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テード	
7	2016年	10月15日(土) 午後2時~4時	中国事情	現地運営と撤退	に関する関連法グ	
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			東中ビジコン代表(中小機構国際化支 援AD) 太田 光雄氏	29	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テード	?
8	2016年	11月12日 (土) 午後2時~4時	中東事情	「イラン最新事情いて」	青 — 中東ビジネ	スのチャンスとリスクにつ
		,	講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			山本 洋一会員(#734)	35	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	
9	2016年	12月10日(土) 午後2時~4時	AIBAワークショップ		念ワークショップ 「組織」の発展に	プ『会員総活躍の時代へ ― 向けて』
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			会員諸氏	43	0	
No.	年	日時	テーマ区分	E	テーマ	
10	2017年	1月21日(土) 午後2時~4時	貿易支援			《国、世界の潮流は?・・貿 援と貿易コンサルのあり方
	<u> </u>	I	講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			日賑グローバル(株)社長 米山 伸郎氏	37	7	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	?
11	2017年	2月18日(土) 午後2時~4時	地方創生	「インバウンドツーリズムと地方創生について」		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			行方 久智会員 (#530) (日本貿易学 会会員) +パネリスト4名	19	5	

No.	年	日時	テーマ区分		テー・	7
12	2017年	4月22日(土) 午後2時~4時	国際税務	「これからは国均制!」	竟税だ! EU付加	口価値税(VAT)は不公平税
	ı		講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			柴田 篤会員(#508) (Trade Tax国際稅務·会計事務所所長)	37	2	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
13	2017年	6月3日(土) 午後2時~4時	安全保障貿易	「安全保障貿易の	基礎と最近の動	加
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			永野 靖夫会員(# 68/故人) (CISTECエキスパート)	32	2	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	₹
14	2017年	7月22日(土) 午後2時~4時	国際物流	「進化する国際物	物流事情について	
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			木村 徹会員(#347)(物流コンサル タント) +パネリスト	30	1	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
15	2017年	9月12日 (火) 午後6時15分~8時	国際仲裁	「知っておくべき	医国際仲裁の基本	にと実務」
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			小川 新志氏 (日本商事仲裁協会)	31	3	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
16	2017年	10月28日(土) 午後2時~4時	貿易支援	『貿易立国日本! ~公的支援の現場から~ 我が奮戦記』		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			菱田 清隆会員(# 158)(MIPRO 勤務) 十パネリスト	22	2	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
17	2017年	11月25日(土) 午後2時~4時	中南米事情	『魅力ある中南米	ペー 貿易アドバ	イザーのための基礎知識』
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			工藤 章氏 (一社 ラテンアメリカ協会理事)	14	1	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	
18	2017年	12月16日(土) 午後2時~4時	農水産物輸出拡大	「目指せ食品輸品 に向けたインフ		好市場及び取引条件・輸出
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	
	لار ا	H #4	村井 京太会員(#732)	28	1	_
No.	年	日時	テーマ区分	「加って狙よる	テー・	マ 活用 ~ 中小企業が、簡便、
19	2018年	2月24日(土) 午後2時~4時	貿易保険			の 中小正来が、 間 使、 へッジ手法で、 もっと輸出
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			岡部 雅哉氏 (ユーラーヘルメス信用保険日本支店 再保険事業部 事業本部長	28	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
20	2018年	3月24日(土) 午後2時~	EPA	「EPA/FTA活用のポイント」		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			末冨 純子氏 (ベーカー&マッケンジー法律事務所 日本国弁護士/ニューヨーク州弁護士)	37	2	

No.	年	日時	テーマ区分		テード	7
21	2018年	4月21日 (土) 午後2時~	英語力		最前線で必須の英 京達成の秘訣を語	語力の磨き方 — "結果とし る」
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			小野 沢幸司氏 (㈱グローバルビジネス戦略 社長/ 三菱東京 UFJ 銀行 OB)	20	1	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	?
22	2018年	5月26日(土) 午後2時~	国際決済	「最新国際ファク いて」	カタリングのご箸	区内 ― 海外債券の保全につ
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			大塚 裕高会員(#652) (三菱 UFJ ファクター㈱ファクタリン グ事務部副部長)	36	2	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	
23	2018年	7月21日(土) 午後2時~	海外リスク管理	「Global Manufac 実例をもとに」	cture の海外取引	リスク管理・・Sony/JUKIの
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			相野 健会員(#743) (JUKI㈱実装機部門担当部長)	20	2	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	
24	2018年	9月28日(金) 午後6時半~	海外調達	「海外サプライ ³ 場から」	ヤーとのリレーシ	√ョン構築 ─ 海外調達の現
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			蔵谷 学会員(#783) (㈱荏原製作所勤務)	19	2	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	7
25	2018年	11月20日(火) 午後2時~4時	国際物流	山九㈱首都圏物	流センター見学	
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			伊東 仁一会員(# 223) (山九㈱勤務)	20	_	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	?
26	2019年	1月24日(木) 午後6時半~8時	米国情勢	『中間選挙後の米	米国通商政策と世	界への影響』
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			山田 良平氏 (三井物産戦略研究所研究員)	21	4	
No.	年	日時	テーマ区分		テーマ	?
27	2019年	2月23日(土) 午後2時~4時	EPA	『最新FTA(EPA)	事情・・メガFTA	に企業はどう対応すべきか』
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
	h-	Hat.	山口 正路会員(# 628)	41	13	
No.	年	日時 3月30日(土)	テーマ区分	『ジェトロ智目刊	テーマ テーマル アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	₹ ~ これからのAIBAとの関係
28	2019年	午後2時~4時	貿易相談	を考えつつ~』 会員参加者数		~ これからのAIBAとの関係 備考
			講演者 石川 雅啓会員(# 602)	会員参加者数	一般参加者数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
No.	年	日時	テーマ区分	10	テーマ	7
29	2019年	4月27日(土) 午後2時~4時	国際税務	際税理士は見た	ろう の流れ(メガE) ・・アベノミ	PAとの錯綜)」を見る — 国 クス下、日本企業は海外事 してこれからどう儲けてい
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			柴田 篤会員(# 508)	32	1	

No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
30	2019年	5月30日(木) 午後6時半~8時	EPA	「FTA活用における事後調査'検認'にどう対応するか・・ AIBA会員も出来る検認コンサルテーションへの道!」		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			塩井 彰会員 (#527) / 箱田 優子氏 (トムソン・ロイター株式会社)	30	30	
No.	年	日時	テーマ区分	テーマ		
31	2019年	9月21日(土) 午後2時~4時	安全保障貿易	テーマ:「安全保障貿易管理の概要と該非判定の具体的 等について・・・話題のフッ化水素など」		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
	-		鈴木 忠幸会員(# 509)	34	16	
No.	年	日時	テーマ区分	中国初始注1. <u></u>	テーヤ	
32	2019年	10月24日(木) 午後6時半~8時	契約法	民法にも触れて	みる	(CISG)について、若干改正
			講演者 森岡 和博会員(#212)(住友重機械)	会員参加者数 18	一般参加者数	備考
No.	年	日時		10	テー・	7
33	2019年	11月30日(土) 午後2時~4時	電子データ	「税関等行政手線 に向けた課題等		・ 這子化 〜物流の更なる効率化
		1 122 4 2 4	講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			山村 武史会員 (#815) (元神戸税関長、現伊藤忠商事)	31	0	会員のみ募集
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
34	2020年	1月25日(土) 午後2時~4時	海外営業	海外営業の実務と、求められる知識・資質		知識・資質
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			三上 彰久会員(# 519)	24	8	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	
35	2020年	7月18日 (土) 午後2時~4時	貿易コンサル		会員が社会にす	とAIBAの将来像に向けて: 貢献できることは何だろう
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			川田 康博会員(#27)	13	0	
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
36	2020年	9月19日(土) 午後2時~4時	インコタームズ	インコタームズ		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			石川 雅啓会員(#602)	75	0	初めての On Line勉強会
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
37	2020年	10月24日(土) 午後2時~4時	中国事情	「昨今の中国駐右	E員の酒の肴(-	-駐在員四方山話)」
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			草場 弘会員(#822)	54	0	オンラインセミナー
No.	年	日時	テーマ区分		テー	7
38	2020年	11月28日(土) 午後2時~4時	国際物流	「中古車の通関業務と通関士試験」		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			佐藤 駿会員(# 825)	55 0 オンラインセミナー 最年少講師		
No.	年	日時	テーマ区分	テーマ		
39	2020年	12月19日(土) 午後2時~4時	国際調停	「オンライン 国際調停の有効性」		
			講演者	会員参加者数	一般参加者数	備考
			西原 和彦氏 他	60	0	京都国際調停センター 主催 オンラインセミナー

AIBA-NET Q&A

ここではAIBA-NET上で交わされた貿易実務に関するテーマを選んで、その回答を編集部で取りまとめたものを紹介させていただきます。

— **Part 1** —

質問

米国へ抹茶の加工品(抹茶に砂糖とペクチンを加えたもの)を輸出したいという企業から下記質問を 受けています。

- ①現地での輸入規制の詳細について
- ②特定の原料に関して輸入規制があるかどうかを調べる方法
- につきご教授ください。

回答

①現地の輸入規制:

米国食品安全強化法における21 CFR 117 が対象規則と考えます。つまり HACCP ならぬ PC (Preventive Control) に従って製造してね。という規則です。

情報はジェトロからたくさん出ています。

https://www.jetro.go.jp/world/n america/us/foods/fsma/notice.html#20200326

もちろんこれだけではなく、ラベル規則や食品防御やらありますが、メインはこの3つかと存じます。

②特定の原料に関して輸入規制があるかどうかを調べる方法:

添加物に関しては情報はありますが、無料ではなく、本等の購入が必要です。

ペクチン (E440 (i), 21 CFR 184.1588) に関しては直接食品物質として認められた GRAS 添加物ですので承認された添加物です。

— **Part 2** —

質問

揚地払い条件での輸入のご経験のある方や特にL/Cベースでの記載の方法等ご教授頂きましたら幸いです。

回答

揚げ地払いの信用状は、その信用状で100%決済されるわけではなく、通常は90%とか95%とか決済され、残り10%とか5%とかは、商品の不具合や設備の設置状況をチェックした上で、通常は信用状の期限が過ぎたころ、無事決済されることもあれば、残念ながら、決済されないこともあります。

これらは荷主と受荷主の交渉事であり、残り10%とか5%が、信用状の期限が過ぎたころに決済される (こうしたケースでは信用状金額は商品価格の90%とか95%となり、100%とはならないのが一般的)か、信用状が100%であれば、L/C期限内に残りの10%や5%分も決済させようとします。

前者の場合、残額は信用状ではなく、信用状の外で送金やB/Cで決済されます。

後者の場合は信用状の期限が長くなるので、それだけ無駄に発行手数料が発生するので輸入者は嫌がりますが、輸出する製品によっては是非欲しいというものであれば、例えば、揚げ地払いの期間は、最初の決済が行われてから通常6か月から1年ですが、これを3か月にして信用状の期限のなかで決済させることも出来ます。

なお、前者の場合は普通は1回で積むので、一部支払とか一部船積(昔は分割払いとか分割船積と言っていましたが)とはなりませんが、後者の場合は2回に分かれるので、一部支払とか一部船積はOKとなりますので、信用状の記載の仕方は注意して下さい。BPを利用するかしないかは、自由です。

実務面から述べてみます。

この場合、揚地払条件にする目的は品質確定のためのようですが、もし逆に私が輸出者(受益者)の立場だったら、こんな不安定なL/Cは受けられません。

陸揚げ後、商品受取時点の品質で支払いが確定しますが、支払い拒否のためには第三者の品質検査証明書が必要になるでしょう。信用状条件には「XXX検査機関のCグレード以下の証明書を提示することにより支払い拒絶ができる」となるかと思います。輸出者指定の品質検査機関であればまだ納得は行きますが指定は難しいでしょう。日本の場合は、もちろん不正をする検査期間は皆無だと思いますが、国によってはいい加減なところもあります。

信用状はGive and Takeの決済手段と心得ていますが、まず相手が受諾してくれる条件かどうか確認する必要があります。

アドバイザーの活動

講演・講師

弓場 俊也 (大阪 #415)

10/23~11/27 (全10回)

ヒューマンアカデミー主催

立命館エクステンションWeb講座

「貿易実務(C級) 講座|

場 所:心斎橋研修室

10/29

京都産業大学キャリア教育センター主催

「海外で働くには?イタリアビジネスと異文化理解」

場 所:京都産業大学上賀茂キャンパス

11/25

石川県繊維協会主催

マネジメント支援講座プログラム (上級)

「貿易実務講座」

場 所:石川県地場産業振興センター

金城 辰三 (沖縄 #821)

10/2

沖縄県主催

県産農産物等海外輸出戦略セミナー

「県産農林水産物を海外で売るための輸出戦略構築 |

場 所:沖縄県教職員共済会八汐荘

内 容:事業者向け個別相談会での相談対応

塩井 彰 (神奈川 #527)

12/21

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)主催

行事名:【ウェビナー】「ワールドビジネスオンラインマッチング2021」参加企業募集セミナー第2回 条件交渉準備編

テーマ:価格設定の重要性―影響を与える項目から

考える

概略:COVID-19の影響で海外との自由な往来によるビジネス機会の逸失は大きく、ジェトロは日本の中堅中小企業の海外販路開拓を支援するため2021年3月1日から19日3週間、日用品・デザイン・伝統産品・化粧品分野における大商談会「ワールドビジネスオンラインマッチング2021」を開催する。

その参加日本企業を募集。オンラインマッチングは急速に進展しているが、本ウェブセミナーでは取引成立から商品を無事相手へ届けるまでの流れと収益を得るために欠かせない価格の設定方法について解説する。

場 所:ジェトロ本部会議室にてオンライン動画を

相談・アドバイス

弓場 俊也 (大阪 #415)

10/9

守口門真商工会議所主催

貿易相談会「委託加工貿易と関税処理」

場所:企業本社

12/11

守口門真商工会議所主催

貿易相談会「直貿への切替えと輸入通関手続き」

場所:商工会議所会議室

AIBA-NET 論壇

2020年10月から12月の期間にAIBA-NETで交わされた貿易実務に関する情報、質疑などの主なテーマを抽出しました。詳細については、AIBA-NETでのやりとりを参照ください。

10月

- · AWBのGross Weight について
- ・米軍基地入荷貨物の転売の可否について

11月

- ・インドネシアでの邦人設立について
- ・技術の輸出と代金回収

12月

- ・有価証券の国際輸送について
- ・欧州におけるメール等での営業について EU一般 データ保護規則に関する留意点
- ・貿易電子化プラットフォーム
- ・マスクのHS番号

〈編集後記〉

- ★新年明けましておめでとうございます。 本年も宜しくお願いいたします。
- ★本号では通関士試験、海事代理士試験を受験された会員の方の受験奮闘記が掲載されています。向学心溢れる会員の方が多いと改めて感じいった次第です。

コロナ禍で将来が見通せない昨今、資格取得を 目指す会員の方も多いと思いますので、大変参 考になることと思います。

★緊急事態宣言も11都道府県に広がっています。 今年の冬は例年になく寒さが厳しいと感じられ ます。

会員の皆様もお体ご自愛ください。